

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(令和7年7月28日時点)

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
1	サービス業生産性向上支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	中小企業支援課	258,379	258,379	①サービス業を営む県内中小企業者等が、物価高騰・人手不足等の厳しい経営環境に対応できるよう、デジタル化・省力化等による生産性向上に資する取り組みを支援する。 ②職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、補助金 ③報酬 666千円 会計年度任用職員報酬666千円 職員手当等 254千円 会計年度任用職員期末手当139千円、 勤勉手当115千円 共済費 163千円 雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、 子育て拠出金163千円 旅費 253千円 会計年度任用職員旅費及び検査等旅費253千円 需用費 135千円 コピー及び消耗品費135千円 役務費 162千円 電話代・切手代、渡船券162千円 委託料 56,706千円 事業運営委託料56,706千円 使用料 40千円 高速道路使用料40千円 補助金 200,000千円 160社×1,250千円 ④生産性向上や販路開拓に取り組む県内サービス事業者	R7. 4	R8. 3
2	食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	産業立地課	302,224	302,224	①県内で製造業を営む食品関連業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等のを支援することにより、これらの企業の負担を軽減するとともに生産性を高め、競争力の強化を図り、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。 ②補助金、委託料、旅費 ③補助金280,000千円、委託料22,032千円、旅費192千円 ④県内に事業所を有する食品関連製造業を営む中小企業者	R7. 4	R8. 3
3	ものづくり中核企業生産革新支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	産業立地課	272,964	272,964	①県内で製造業を営む中小企業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。地域経済を牽引する中核企業等の新製品・技術の開発による更なる付加価値の向上や、A I ・ I o T の導入、ロボット協働等による生産性向上の取組等を支援することにより、これらの企業の負担を軽減するとともに成長を促進し、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。 ②補助金、委託料、旅費、需用費 ③補助金 250,000千円、委託料 21,706千円、旅費 319千円、 需用費 939千円 ④県内に事業所を有する製造業を営む中小企業者	R7. 4	R8. 3
4	かごしまDX推進プロジェクト事業（中小企業DX支援プラットフォーム事業）	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	産業立地課	163,976	163,976	①県内中小企業における物価高騰等による事業環境変化への対応に加え、企業の成長を促進するため、デジタル技術の導入等による生産性向上や省力化等を図り、県内中小企業の持続的な成長を目指す。 ②旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金 ③旅費339千円、需用費24千円、役務費21千円、委託料23,542千円、使用料及び賃借料50千円、負担金補助及び交付金140,000千円 ④県内に事業所を有しDXに取り組む中小企業	R7. 4	R8. 3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
5	保育所等給食支援事業 (食材費)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども政策局	子育て支援課	508,887	508,887	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援する。(教職員は除く) ②補助金・事務費 ③対象施設数：約800, 対象園児数：50,798人 【補助金】 (1)県1/2補助の施設 ①副食費のみ徴収している施設 園児数 11,654人×5,940円 = 69,225千円 ②主食費と副食費を徴収している施設 園児数 34,963人×9,900円 = 346,134千円 (2)県10/10補助の施設 ①副食費のみ徴収している施設 園児数 836人×11,880円 = 9,932千円 ②主食費と副食費を徴収している施設 園児数 3,345人×19,800円 = 66,231千円 (3)市町村事務費 10,900千円 【委託費】 6,465千円 ④園児に給食等を提供し保護者から給食費を実費徴収している私立保育所等	R7.4	R8.3
6	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	商工労働水産部	水産振興課	107,667	107,667	①燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援し、負担軽減と経営安定化を図る。 ②漁業経営セーフティネット構築事業に加入する漁業者の負担経費及び漁業者が所属する県漁連、県養鰻管理協議会等への事務経費負担 ③R6漁業経営セーフティネット構築事業新規積立額の1/6 (641,479千円×1/6=106,915千円)、加入業者1者あたり1千円(752件×1千円=752千円) ※積立額への補助は、積算時の端数処理により、計算が一致しない。 ④漁業経営セーフティネット構築事業加入者	R7.4	R8.3
7	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	商工労働水産部	水産振興課	541,471	541,471	①養殖用配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している養殖業者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。 ②漁業経営セーフティネット構築事業に加入する養殖業者の負担経費及び養殖業者が所属する県漁連、県養鰻管理協議会等への事務経費負担 ③R7 漁業経営セーフティネット構築事業新規積立額の1/10 (5,412,260千円×1/10=541,226千円)、加入業者1者あたり1千円 (245者×1千円=245千円) ④漁業経営セーフティネット構築事業加入者	R7.4	R8.3
8	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	農産園芸課	119,000	119,000	①燃料高騰による茶工場及び施設園芸農家の経営への影響緩和を図るため、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援する。 ②茶農家、施設園芸農家が負担する国のセーフティネット構築事業に要する経費のうち、農家が積み立てる積立金単価に対し、段階的に支援。 (補助率：定額(上限：A重油3円/L, ガス3円/kg) ③ア 茶 81,400千円(294工場) イ 施設園芸 37,600千円(580戸) ④国のセーフティネット構築事業に加入する茶工場、施設園芸農家	R7.4	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
9	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	畜産振興課	538,200	538,200	①配合飼料価格の高騰に伴う生産者積立金の増額分について支援を行うことで、畜産経営に及ぼす影響を緩和する。 ②補助金 ③積立金補助 520,000千円(2,600,000ト×200円/トン) 事務費補助 18,200千円(520,000,000円×3.5%以内) ※(A) 当初補助金総額(520,000千円) (B) 交付対象戸数(5,170戸)×振込手数料(880円)×4回交付 (四半期毎に負担金積立) (B)÷(A)≒3.5%を算定 ④配合飼料価格安定制度の加入者(畜産農家)	R7.4	R8.3
10	「かごしま黒豚」ブランド基盤対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	畜産振興課	44,947	44,947	①さつまいも添加飼料の高騰に伴う「かごしま黒豚」生産者の負担軽減、かごしま黒豚の生産基盤の維持 ②補助金 ③対象数:158,000頭(かごしま黒豚生産者の肉豚出荷頭数(R6年)) 単価等:280円/肉豚1頭(さつまいも添加飼料のさつまいも原料高騰分) 事務費補助:事業費の1.6%以内(振込手数料、会議開催費等)707,000円 ④交付対象者:県内のかごしま黒豚生産者(約70戸)	R7.4	R8.3
11	鹿児島県酪農生産基盤強化緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	畜産振興課	66,400	66,400	①飼料価格などの生産資材価格が高止まりし、厳しい経営が継続している現状を勘案し、経営体質の改善・強化を図る取組による生乳生産量の確保、酪農生産基盤の維持・強化を図る。 ②補助金 ③対象数:県内酪農家(約106戸全員) 単価等:今年度と前年度の出荷量を比較し、出荷乳量の増加に応じて、生産費の一部を支援(上限額50円/kg) 経産牛頭数8,300頭×出荷乳量増加分160kg×50円 ④交付対象者:県内酪農家(約106戸全員) 対象施設:県内酪農家(約106戸全員)	R7.4	R8.3
12	県立学校給食費等支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	教育庁	保健体育課	46,513	46,513	①子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、物価高騰等に伴う学校給食費等の増額分に対して補助を行う。 ②学校給食費及び寄宿舎で提供される食費(教職員は除く) ③鹿児島市消費者物価指数(令和6年11月分)の基準月比(令和5年10月分)から算出 【給食費】 17校 43,289千円 【舎食費】 5校 3,224千円 ④児童生徒に給食等を提供している県立学校へ給食費等を支払う子育て世帯	R7.4	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
13	志布志大阪航路利用促進特別対策事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	総合政策部	交通政策課	21,090	21,090	①昨今の燃料油価格高騰により厳しい経営環境が続いている志布志・大阪航路において、利用促進や認知度向上に係る事業を実施し、旅客実績についてコロナ禍以前の水準まで回復を図る。 ②志布志・大阪航路の認知度向上及び利用促進に係る事業に要する経費(利用促進協議会への負担金) ③乗用車利用客に対する運賃割引(16,000千円) シャトルバス運行経費の一部助成(2,176千円) インフルエンサーを活用したPRに係る経費(2,914千円) ④株式会社商船三井さんふらわあ	R7. 4	R8. 3
14	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(再造林等のスマート化支援事業)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	環境林務部	森林経営課	15,261	15,261	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の造林・保育等のスマート化の取組を支援することにより、物価高騰の影響を緩和し、経営の安定化を図る。 ②報償費・旅費・補助金 ③報償費: 10,000×3人=30千円, 旅費: 2,600×3人=8千円 補助金: 3,044.6千円×5地域=15,223千円 ④林業事業体(森林経営計画策定者)	R7. 4	R8. 3
15	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(ICTを活用した県産材生産・流通スマート化推進事業)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	環境林務部	かごしま材振興課	5,227	5,227	① ・近年、燃料等の高騰により県産材の生産コストが上昇していることから、ICT活用などのスマート林業を推進し、労働生産性の向上及び木材生産の効率化により生産コストの低減を図る。 ・ICTを活用した高性能林業機械を普及し、スマート林業を推進するためICTハーベスタの実証等を実施 ・労働生産性の向上及び木材生産の効率化を図るため、「安価で壊れにくい森林作業道」を作設できる技術者を育成するため研修を実施 ②委託費 ③委託費: 5,227千円 内訳 ・ICTハーベスタの実証: 3,522千円 ・森林作業道作設技術者育成研修: 1,705千円 ④林業事業体	R7. 4	R8. 3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
16	電気自動車等の充電設備整備事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	エネルギー対策課	36,501	36,501	① ・原油価格高騰の影響を受ける事業者等の燃料費の負担軽減を図るため、電気自動車等の導入を促進する必要がある。 ・電気自動車の普及のためには、電気自動車を安心・快適に利用できる環境を整備する必要がある。充電設備整備の補助を実施する。 ※充電設備の不足は、電気自動車等の普及の妨げになると考えられ、電気自動車の普及と充電インフラの整備は、車の両輪としてバランスよく進めていくことが必要である。 本事業は電気自動車を安心・快適に利用できる環境づくりのため、充電設備の整備に係る費用の補助を行うものであり、交付金による支援の効果が、エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者(電気自動車等を導入する事業者)に直接的に及ぶものである。 ②旅費、需用費、委託料、補助金 ③旅費108千円、需用費60千円、委託料3,858千円、補助金32,475千円 ④法人、マンション管理組合、集合住宅の所有者 等 ※V2H充放電設備については、離島に限って個人を対象とする。	R7. 4	R8. 3
17	燃料電池自動車導入支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	エネルギー対策課	3,158	3,158	① ・燃料電池自動車の導入を促進し、原油価格高騰の影響を受ける自動車等の燃料費の負担軽減を図る。 ・燃料電池自動車等の普及促進により、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図る。 ・水素社会の実現に向けた水素需要の創出を図る。 ②旅費、需用費、役務費、補助金 ③旅費16千円、需用費135千円、役務費7千円、補助金3,000千円 ④県内中小企業を主とした事業者	R7. 4	R8. 3
18	離島における電気自動車等購入支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	エネルギー対策課	8,103	8,103	①原油価格高騰の影響を受ける生活者や事業者の燃料費の負担軽減を図るため、電気自動車等の導入を促進する必要がある。 ・また、離島には台風の勢力が強いまま接近・上陸するため、停電による被害が多く、復旧には時間を要するため、蓄電池機能がある電気自動車等の非常用電源としての活用が期待できる。 ②旅費、需用費、役務費、委託料、補助金 ③旅費243千円、需用費87千円、役務費24千円、委託料1,749千円、補助金6,000千円 ④県内離島の個人及び法人	R7. 4	R8. 3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
19	かごしまGX推進事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工労働水産部	エネルギー対策課	215,538	103,872	① (1)GX推進再エネ導入支援事業 ・県内事業者を対象に、GXによる変化にいち早く対応できるよう、講演会やアドバイザー派遣等によりGXに関する理解を深めてもらうとともに、省エネ・再エネ設備導入にCO2削減のための省エネ・再エネ発電設備等の導入を促進する。 ・再エネ導入や省エネに取り組むに当たって、専門的な知識や豊富な経験を有する人材を派遣し、取組に向けた伴走支援を行うことにより、再エネ・省エネの導入促進を加速化させる。 ・再生可能エネルギー設備等や初期投資の負担が大きいバイオマス・小水力 ・地熱発電の導入可能性調査や基本設計等に対して支援を行い、導入促進を図る。 ・これらの再エネ設備導入による効果測定を行い、その結果をフィードバックすることで事業者の脱炭素への取組みを加速化させる。 ・再エネ導入支援の取組により、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者等の負担軽減を図る。 (2)省エネ設備等導入支援事業 ・省エネ診断等に係る経費を助成し、効果的な省エネ設備等の導入を可能にする。 ・省エネ設備等の導入を促進し、原油価格高騰の影響を受ける事業者等のエネルギー価格の負担軽減を図る。また、省エネ診断等に係る経費を助成し、効果的な省エネ設備等の導入を可能にする。 ② (1)GX推進再エネ導入支援事業 報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、補助金 (2)省エネ設備等導入支援事業 委託料、補助金 ③ (1)GX推進再エネ導入支援事業 報償費293千円、旅費504千円、需用費116千円、役務費40千円、委託料9,836千円、補助金92,000千円 ※その他経費(89,537千円)について ・太陽光発電設備や蓄電池等の自立・分散型エネルギー設備導入に対する支援(委託料5,467千円、補助金84,070千円) (2)省エネ設備等導入支援事業 委託料333千円、補助金750千円 ※その他経費(22,129千円)について ・省エネ設備の導入を行う県内中小事業者を対象に、その経費の一部に対して助成する。(委託料3,463千円、補助金18,666千円) ④ (1)GX推進再エネ導入支援事業 県内中小企業を主とした事業者 (2)省エネ設備等導入支援事業 県内に事業所を有する中小事業者	R7.4	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
20	かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	農政課	45,149	15,000	①輸出に意欲のある県産農産物等の生産者の、輸出先国の規制やニーズへの対応や集出荷事業者との連携による海外市場への新規販路開拓の取組等を支援し、物価高騰により経営が圧迫されている生産者等の新たな稼ぎ口として、海外販路の開拓に取り組みやすい環境を整備することで、物価高騰の影響緩和と県産農産物等の持続的な輸出拡大を図る。 ②補助金 ③補助金15,000千円 対象数:10者 単価(補助金上限額)1,500千円 ※その他(一財:30,149千円) 県農林水産物輸出促進ビジョンに基づき、アジア、米国、EUなどに対する県産農林水産物の輸出拡大を図るため、生産体制と販売力の強化に取り組む。(報償費62千円、旅費3,593千円、需用費971千円、役務費10千円、委託料25,380千円、使用料及び賃借料133千円) ④対象者:認定農業者、認定新規農業者、農業協同組合、生産者の組織する団体、集出荷事業者 対象品目:野菜、果物、米、花き及びこれらの品目の低次加工品	R7.6	R8.2
21	「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	農産園芸課	36,114	15,000	①輸出先国の規制等に対応するための生産体制及び販路開拓に取り組む茶商等を支援することで、物価高騰により経営が圧迫されている生産者等の新たな稼ぎ口として、海外販路の開拓に取り組みやすい環境を整備し、物価高騰の影響緩和と県産農産物等の持続的な輸出拡大を図る。 ②補助金 ③補助金 15,000千円 対象数 10者 単価(補助金上限額)1,500千円 ※ その他の経費(21,114千円について) ・輸出に適した品種の「せいめい」に対する研究会活動支援 ・訪日客に対する「かごしま茶」の認知度向上 ・海外流通情報の収集と発信 (報償費:49千円、旅費:915千円、需用費:735千円、役務費:4千円、委託料:18,316千円、使用料及び賃借料:45千円、補助金:1,050千円) ④対象者:茶商、生産者、コンソーシアム(茶商、生産者のグループ) 対象品目:茶	R7.6	R8.2
22	スマート農業導入加速化推進事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	経営技術課	26,719	26,719	①肥料、資材、燃油等物価が高騰し、農業者の所得減少が懸念されることから、スマート農業について農業者の更なる理解促進やデータを活用した農業実践を支援する人材の育成による体制強化を図るとともに、実証活動等の現場実装に向けた取組を推進し、コスト低減を図る。 ②報酬、職員手当、共済費、報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金 ③スマート農業先端技術開発及び広域的な実証活動5,419千円(報酬:927千円、職員手当:247千円、報償費:200千円、旅費:763千円、需用費:782千円、使用料及び賃借料:2,500千円)、委託料:12,300千円(スマートファーマー育成セミナー1,500千円、スマート農業活用指導者育成セミナー800千円、地域基幹作物等スマート化モデル産地育成実証活動10,000千円)、負担金及び交付金:9,000千円(スマート農業導入実証活動支援9,000千円(1,500千円×6地区)) ④協議会、農業者等	R7.4	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
23	地域資源フル活用飼料増産対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農政部	畜産振興課	40,289	4,980	①配合飼料価格の高騰を受け、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者や飼料生産組織等を支援し、畜産経営に及ぼす影響を緩和する。 ②補助金 ③品種選定や収量向上に向けた栽培実証 3,600千円 (9地区×400千円) 高栄養粗飼料への転換に向けた取組 1,380千円 (保管施設整備1箇所1,380千円) (その他35,309千円の内訳) 品種選定や収量向上に向けた栽培実証 709千円 野生動物による飼料作物の食害防止対策 9,225千円 飼料作物の作付面積拡大に要する経費 14,000千円 高栄養粗飼料への転換に向けた取組 3,675千円 濃厚飼料増産に向けた取組 1,700千円 飼料生産組織の育成・活動強化対策 6,000千円 ④県、協議会、生産者集団、畜産団体、飼料生産組織等	R7.4	R8.3
24	地域公共交通燃料油価格高騰対策事業【R7.6月補正】	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	総合政策部 観光・文化スポーツ部	交通政策課 PR観光課	218,501	218,501	①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者・トラック運送事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援金を交付する。 ②燃料費 ③バス : 26,730千円(27,000円×990台) タクシー : 32,411千円 (オートガス車 : 11,000円×2,365台／ガソリン車 : 13,000円×492台) 代行 : 2,832千円(6,000円×472台) トラック : 86,827千円 (大型車 : 6,000円×9,188台／中型車 : 4,000円×5,480台／小型車 : 4,000円×1,451台／軽貨物1,000円×3,975台) 航路 : 35,064千円 (各航路の燃料高騰相当額から、国支援相当額及びBAF効果を差し引いた残額等について支援) 航空路 : 3,079千円 業務委託費 : 15,593千円 ④路線バス運行事業者／タクシー事業者／代行事業者／トラック運送事業者／航路事業者／航空路事業者 【貸切バス事業者支援事業】 ①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある貸切バス事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援する。 ②委託料、補助金 ③委託料3,485千円、補助金12,480千円(15,000円×832台) ④貸切バス事業者 ※令和7年4月1日から令和7年5月21日(予定)までの期間に実際に走行した距離に応じて、軽油価格上昇分の費用を助成。 ※国の方針に応じて、上限額や期間が変更	R7.4	R7.5

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
25	鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	商工労働水産部	産業立地課	226,688	226,688	①特別高圧で受電する事業所の電気料金への支援を行うことで、原油価格・物価高騰等の影響を受ける電力使用量が特に多い県内事業者の負担軽減を図る。 ②特別高圧で受電する事業所の電気料金への補助 ③1月あたりの電力需要量見込：(1,690,000kWh(本県の2025年の特別高圧推計値)×0.276(年間のうち7～9月の電力使用量が占める割合)-150,000kWh(官公庁・医療機関分)×0.276(年間のうち7～9月の電力使用量が占める割合)÷3=141,680kWh(1月当たりの電気使用量) 141,680kWh×0.5円(7月分支援単価)+141,680kWh×0.6円(8月分支援単価)+141,680kWh×0.5円(9月分支援単価)=226,688千円(補助金) ④特別高圧を受電し県内に事業所を有する企業(大企業・中小企業は問わず、いずれも対象とする。)	R7.12	R8.2
26	LPガス使用世帯等支援事業	③消費下支え等を通じた生活者支援	商工労働水産部	エネルギー対策課	312,289	312,289	①国が行うガス料金支援と足並みをそろえて、同支援の対象外となっている、価格高騰により増大するLPガスを使用する一般家庭等の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者が行う価格の値引き分に係る費用を補助する。 ②委託料、補助金 ③補助金294,800千円 ・令和7年7月、9月使用分 160円(1世帯当たり1か月の支援単価)×約49万世帯(県全体の使用世帯等数)×2か月(期間R7.7月及びR7.9月)=156,800千円 ・令和7年8月使用分 200円(1世帯当たり1か月の支援単価)×約49万世帯(県全体の使用世帯等数)×1か月(期間R7.8月)=98,000千円 ・事務処理手数料 40,000千円(100,000円×400者) 委託料17,489千円 ④LPガス販売事業者 ※実質的な支援対象者：LPガスを使用する一般家庭等	R7.9	R8.1
27	県有施設光熱水費高騰分	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	総務部	財政課	231,000	231,000	①エネルギー価格等の物価高騰に直面する公共施設への支援を実施し、県民等への安定的なサービス提供の推進を図る。 ②光熱水費(電気代、水道代、ガス代、燃料費、材料費)の物価上昇分に充当 ③〔令和7年度光熱水費等見込額-令和3年度光熱水費等決算額〕のうち、物価上昇分に相当する額：231,000千円 ④かごしま県民交流センター、黎明館、県文化センター等の県有施設	R7.4	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	医療機関物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保健福祉部	保健医療福祉課	10,571	10,571	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている医療機関が、安定的なサービス提供を継続できるよう特別高圧電力、LPガスの価格高騰分の一部について支援する。 ②給付金、事務費(需用費、役務費、委託料) ③給付金:10,326千円 【特別高圧電力】3,783千円 ※月毎の使用電力量×単価 ・R7.7月分:1,834,098kwh(R5.7実績×1.3)×0.5円=1,192,164円 ・R7.8月分:1,876,980kwh(R5.8実績×1.3)×0.6円=1,464,044円 ・R7.9月分:1,732,251kwh(R5.9実績×1.3)×0.5円=1,125,963円 【LPガス】6,543千円 ※病床数毎の施設数×単価 ・1-19床:113施設×4千円=452,000円 ・20-50床:26施設×12千円=312,000円 ・51-100床:33施設×24千円=792,000円 ・101-200床:69施設×49千円=3,381,000円 ・201-300床:11施設×74千円=814,000円 ・301床以上:8施設×99千円=792,000円 【事務費】245千円(内訳は以下のとおり) ・委託料(交付事務委託):142千円 ・需用費:29千円 ・役務費:74千円 ④特別高圧電力で受電する医療機関、LPガスを使用する医療機関	R7.7	R8.3
29	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保健福祉部	介護保健室	17,844	17,844	①国が定める公定価格等により運営を行っている介護サービス事業所等に対し、安心・安全で質の高いサービスを提供し、安定的な運営を行えるよう、LPガス使用に係る経費の価格高騰分の一部を支援する。 ②給付金、委託費、役務費、需用費 ③交付金15,558千円、委託料1,782千円、役務費451千円、需用費53千円 ④補助対象事業所等 LPガス使用2,046事業所等	R7.10	R8.2
30	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保健福祉部	障害福祉課	7,383	7,383	①物価高騰等の影響を受けている障害福祉サービス事業所等が、安定的なサービス提供を継続できるよう、LPガスの価格高騰分の一部を支援する。 ②交付金、事務費(委託料、需用費) ③対象施設・事業所数 計1,903か所 【LPガス支援】5,401千円 ・施設入所支援<定員~40人> 7千円/施設(計37か所) ・施設入所支援<定員41~60人> 11千円/施設(計13か所) ・施設入所支援<定員61人~> 17千円/施設(計7か所) ・共同生活援助<定員~40人> 7千円/施設(計192か所) ・共同生活援助<定員41~60人> 11千円/施設(計9か所) ・共同生活援助<定員61人~> 16千円/施設(計3か所) ・障害児入所施設 17千円/施設(計7か所) ・通所系 2千円/施設(計1,635か所) 【事務費】1,982千円 ・委託料(交付事務に係る人件費等) 1,958千円 ・需用費24千円 ④障害福祉サービス施設・事業所等	R7.6	R8.3

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	所 管		A 総事業費	B 交付対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	事業始期	事業終期
31	保育所等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども政策局	子育て支援課	760	760	①原油価格等の高騰の影響を受けている保育所等の安定的な運営を図るため、ＬＰガスの価格高騰分について支援する。 ②補助金 ③補助金760千円 【補助金内訳（対象施設数：654）】 （1）保育所，認定こども園，地域型保育事業所，新制度移行幼稚園 定員区分：50人以下 1,000円×139施設＝139千円 51～150人 1,000円×344施設＝344千円 151人～ 2,000円× 46施設＝92千円 （2）私学助成園，認可外保育施設（県所管） 定員区分：50人以下 1,000円× 105施設＝105千円 51～150人 3,000円× 10施設 ＝ 30千円 151人～ 5,000円× 10施設 ＝50千円 ④ＬＰガスを使用する私立保育所等	R7. 7	R7. 9
32	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども政策局	子ども福祉課	405	405	①児童養護施設等が、物価高騰の影響を受けながらも、入所児童等に安定的な支援を継続できるよう、ＬＰガス使用に係る経費の一部を支援する。 ②ＬＰガス料金の支援（扶助費） ③扶助費405千円（基準単価15千円×27施設） ④児童養護施設，児童心理治療施設，乳児院，ファミリーホーム，母子生活支援施設，児童自立生活援助事業Ⅰ型（自立援助ホーム），助産施設	R7. 6	R8. 3
計					4,449,218	4,250,980			